

## 介護福祉士及び社会福祉士修学資金貸付制度のご案内

本制度は、神奈川県内の社会福祉施設等における介護福祉士及び社会福祉士の確保を目的として、養成校等で資格を取得し、将来介護福祉等の業務に従事しようとする方に対して、資金を貸付する制度です。

養成校等で取得した資格をいかして、県内の社会福祉施設等で介護職・相談援助職の業務に従事できるように努めてください。

なお、一定期間介護職・相談援助職の業務に従事することで、貸付金の返還が免除となります。

### \* 修学生の覚え書 \*

※貸付決定通知書を参照して記入して下さい。

|                |                                |
|----------------|--------------------------------|
| 貸 付 期 間        | 平成    年    月    ～ 平成    年    月 |
| 月            額 | 円                              |
| 入 学 準 備 金      | 円                              |
| 就 職 準 備 金      | 円                              |
| 総            額 | 円                              |

※契約内容や手続き等については、原則として、本「貸付制度の手引」(貸付決定時に受け取ったもの)に基づいた運用となります。本制度の利用が完了(免除決定等)するまで、本手引を紛失しないよう大切に保管してください。